

今年は戦後 70 年の節目にあたり、戦争を考える報道や催しが全国各地で行われています。その時代時代を深く思慮しながら生きた人たちに思いを巡らすとともに、今を生きる私たちも、未来に向け一歩ずつ前進しましょう。今回は、女性を対象とした「ひなん女子会」の開催とマイナンバー制度のお知らせです。



## 「ひなん女子会」を開催します

今回は、「お菓子づくり体験」に挑戦です。城下町鶴岡に伝わるお雛菓子でおなじみの、煉切で作り上げた上生菓子をつくります。

ふるさとの話をしたり、料理の話をしたり、いろいろおしゃべりしながら自分だけの特別なお菓子を作ってみましょう。

日時 9月27日(日) 10:00~11:30 (9:30~受付)

会場 にこ♥ふる3階 栄養指導研修室

内容 お菓子づくり 指導 鶴岡木村屋

～ 鶴岡に伝わる和菓子づくり ～

(2個づくり、1個はおみやげに持ち帰ります)

お茶会 指導 遠州流 佐藤宗京社中

～ お茶と一緒に味わいましょう ～

(お点前も指導していただけます)

参加費 おひとり 300円 (お菓子代として)

申込み 9月15日(火)まで、鶴岡市社会福祉協議会避難者生活支援相談員に  
お電話ください。 ☎ 0235-24-0053

※ 幼児や小学生にも簡単にできます。是非、親子で参加してください。



## マイナンバー制度がスタートします



平成27年10月から、国民一人一人に12ケタの個人番号(マイナンバー)が、住民票のある住所に、「通知カード」として世帯主宛ての簡易書留で送付されます。

マイナンバーは、今後、年金、雇用保険、医療保険や税の手続き、福祉の給付など、法律で定められた事務に限って、利用されることとなります。そのため、それ以外の目的で利用したり、他人に提供したりすると処罰されることがあります。

出身地に住所を置いたまま鶴岡市に居住し、鶴岡市で「通知カード」を受け取りたい方は、申請が必要です。

●申請期間：8月24日(月)～9月25日(金)

●申請方法：同封の申請書に記入の上、住民票のある住所地の市区町村に持参か郵送

●問合せ先：住民票のある市区町村にお問い合わせ下さい。

## 【8・9月の予定】

<p><b>8/24 月</b></p> <p><b>25 火</b></p> <p><b>26 水</b></p> <p><b>27 木</b></p> <p><b>28 金 編み物教室 9:30～11:30</b>  <b>会場: 宝田住宅集会所</b>          ※ 編み物に加え、布地を使ったソーイングができます。          ※ 出入り自由ですので都合のいい時間においでください。          ※ おしゃべりだけでもOKです。「ホッと一息」できる場所です。  <b>法律無料相談(山形県弁護士会)</b>  <b>会場: 鶴岡法律相談センター(勤労者会館内)</b>          ※ 避難者相談であることを伝えてください          16:00～18:00 (要予約)          ※ 申込み) 山形法律相談センター          ☎ 023-635-3648</p> <p><b>29 土 だだちゃ豆収穫体験 8:30～11:30</b>  <b>会場: 農村センター 集合 8:15</b>          ※ 畑での収穫やゆで方の講習を行ないます。          収穫した豆は、おみやげとして持ち帰ります          ※ 体験料) ひとり 500 円          ※ 問) 社会福祉協議会避難者支援相談員まで          ☎ 0235-24-0053</p> <p><b>納涼落語を楽しむ会 15:30</b>  <b>会場: 第六学区コミュニティセンター</b>          ※ 避難者の方はご招待です。一世帯何名の参加でもOKです。          ※ 申込み、問) 第六学区コミュニティセンター          ☎0235-22-5346</p> <p><b>30 日</b></p> <p><b>31 月</b></p>	<p><b>9/1 火</b></p> <p><b>2 水</b></p> <p><b>3 木</b></p> <p><b>4 金 編み物教室&amp;健康相談 9:30～11:30</b>  <b>会場: 宝田住宅集会所</b>          ※ 編み物に加え、布地を使ったソーイングや看護師さんによる健康相談ができます。  <b>法律無料相談(山形県弁護士会)</b>  <b>会場: 鶴岡法律相談センター(勤労者会館内)</b></p> <p><b>9/5 土 原子力損害賠償に関する無料相談会</b>  <b>会場: にこ♥ふる3階 小会議室</b>          ADR (原子力損害賠償紛争解決センター) への申し立て方法等、原子力損害に関するすべての相談ができます。  <b>10:00～12:00 座談会</b>  <b>13:00～16:00 無料個別相談</b>          個別相談予約 (9:00～17:00)          ☎ 0120-330-5401  <b>10:00～12:00 座談会</b>  <b>13:00～16:00 無料個別相談</b>          個別相談予約 (9:00～17:00)          ☎ 0120-330-540</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p style="text-align: center;"><b>この無料相談会は、今回で最後となります。</b>  <b>今まで一度も相談したことがない方でも、</b>  <b>弁護士さんが丁寧に対応してまいります。</b>  <b>是非一度会場においでください。</b>  <b>詳しいことは、同封のチラシをご覧ください。</b></p> </div> <p><b>6 日 週末寺小屋 13:30～15:30</b>  <b>会場: にこ♥ふる3階 栄養指導研修室</b>          ※ 小学1年生から高校生までの学習支援です          ※ 申込み、問)          子ども支援ボランティア「チーム飛躍(ひやく)」          ☎ 0235-64-1768          Eメール: <a href="mailto:jjmori@hotmail.co.jp">jjmori@hotmail.co.jp</a></p> <p><b>7 月</b></p> <p><b>8 火 避難者相談会 12:30～15:00</b>  <b>会場: 鶴岡市役所 6階 大会議室東</b>          ※ 福島県職員がおいでになり、生活支援相談員等も同席する出入り自由な相談会です。          ※ お昼休みもOKです。</p>
--	--

